

記入例

委託契約書

倉敷

委託者と受託者とは、倉敷市ふれあいサロン活動促進事業の運営業務について、次のとおり委託契約を締結する。
(主記)

第1条 委託者は、受託者に対してふれあいサロン活動（以下「委託業務」という。）を委託し、受託者はこれを受諾するものとする。

(委託業務の内容)

第2条 委託業務の活動回数は月1回以上とし、業務内容は別に定める仕様書（裏面）によるものとする。
(委託料)

第3条 委託料は、年額 **52,000** 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。
(うち加算分 **22,000** 円。)

ただし、年度の中でこの契約を解除した場合は、月割りにより支払うものとする。

2 契約 免除とする。

3 委託 委託料は、申込書の活動計画書で に支払う。

4 委託 委託料が不足する場合は、その差額を返還すること。

5 提出 提出した委託料の合計と、 返還すること。

(委託業務)

第4条 受託者は、委託料の精算を行ってはいない。
(保安及び)

第5条 受託者は、この契約の履行に当たり、安全対策に留意するとともに、万一、いって事故が発生した場合は、自己の責任においてこれを処理するものとする。

(委託期間)

第6条 委託期間は、令和〇年△月□日 から 令和〇年3月31日までとする。

(届出義務)

第7条 受託者は、次の各号の一に該当するときは、速やかにその旨を委託者に届け出なければならない。

- (1) 倉敷市ふれあいサロン活動促進事業申込書に記載されている事項を変更したとき。
- (2) その他届出事項等を変更したとき。

(個人情報の保護)

第8条 受託者は、この契約による事業を処理するための個人情報の取扱いについては、「令和7年度倉敷市ふれあいサロン活動促進事業委託契約書 別記 個人情報取扱特記事項」（ふれあいサロン活動の手引き参照）を遵守しなければならない。

(実績報告)

第9条 受託者は、委託料の精算を行ってはいない。
(経理等)

第10条 受託者は、委託料の精算を行ってはいない。
(経理等)

(契約の解除)

第11条 次の各号の一に該当するときは、第6条の規定にかかわらずこの契約を解除することができる。

- (1) 受託者がこの契約に違反したとき。
- (2) 委託者、受託者双方若しくはその一方からこの契約解除の申し入れがあり、これに合意したとき。

上記契約の締結を証するため、本書2通を作成し、委託者、受託者双方記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和〇年△月□日

委託料は、申込書の活動計画書で申請した委託料の合計と、加算分を記入します。

同じ印鑑で2か所押印してください。
シャチハタ×、銀行印×

委託期間は、年度当初に申込みをする場合は、〇年4月1日と記入してください。

申込書と一致します。

代表者住所 ⇒ 代表者の方の住所

サロン名 ⇒ サロンのお名前

肩書・氏名 ⇒ 代表者・代表者の方のお名前

※新規のサロンは、肩書を「代表者」と記入してください。

委託者 倉敷市西中新田640番地
倉敷市
倉敷市長 伊東香織

受託者 代表者住所 倉敷市西中新田〇■〇番地
サロン名 倉敷ふれあいサロン
肩書・氏名 代表者 倉敷 花子

倉敷

ふれあいサロン活動促進事業運営業務仕様書

1 委託事業内容

委託事業の内容は、要綱第1条に規定する目的を達成でき、かつ、要綱第5条に規定する次の内容とする。

- (1) 談話会及び会食会
- (2) 手芸等の趣味活動
- (3) 健康教室
- (4) 日常動作訓練
- (5) スポーツ・レクリエーション

2 実施回数

委託事業の実施回数は月1回以上とする。万一、規定する実施回数を満たすことができない場合は、市は事業者に対し、それに伴う委託料の返還を求めることができることとする。

3 活動場所

サロン活動場所は市内とし、原則、参加者が歩いて行ける次のいずれかの場所とする。

- (1) 集会所
- (2) 公民館
- (3) 憩の家
- (4) 会員宅
- (5) 上記に掲げるもののほか、適当であると認める施設

4 委託料

委託料は、年額30,000円を上限とし、委託期間に応じて支払う。ただし、次の活動を実施した場合には、それぞれ年額10,000円を上限として委託料を加算する。

- (1) 多世代交流（1か月あたり1,000円）
- (2) 多人数参加（1か月あたり1,000円）
- (3) 毎週開催（1か月あたり1,000円）

5 実施についての留意点

- (1) 地域内の高齢者で、日ごろから外出することが少なく、地域社会との交流が少ない方の受け入れを促進し、サロン活動を活発化すること。
- (2) サロンの活動内容などについて情報公開を行うこと。